

令和2年度第2回下関市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和3年2月2日(火) 14:00～15:30	場 所	下関市役所本庁舎西棟5階 大会議室A・B
委 員	宮川雅美委員、梅田亜紀子委員、山本吉幸委員、中川浩一委員、今村方子委員 山本正俊委員、池内賢二委員、若松佐織委員、鶯澤香代子委員、河内奈穂委員 大井誠子委員、登根里美委員、吉川英美委員		
事務局	林部長、三好部次長 嶋津子育て政策課長、大谷課長補佐、岡崎主査、森脇係長 東矢幼児保育課長、白石課長補佐、齋藤課長補佐、濱野係長 柳生こども家庭支援課長、小田課長補佐		
資 料	【資料1】令和3年度特定教育・保育施設の利用定員設定(予定)について 【資料2】放課後児童クラブの整備状況について		

事務局 (大谷補佐)	<p>定刻となりましたので、ただいまから子ども・子育て審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。開会にあたり、こども未来部部長 林からご挨拶申し上げます。</p>
林部長	<p>皆様、こんにちは。今日は天気はいいですけれども、お寒い中、そして大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。コロナ禍でございますので、なかなか皆様にお会いできませんけれども、お会いできるということがこんなに大切なことなのかというのをコロナのおかげで感じさせていただいております。今日は、“For Kids”プランの内容について、議題が一つでございますけれども、忌憚ないご意見をいただきたいと思っております。議題が終わりましたら、この際だから市役所に聞いてみようとか、関係の団体にどんな状況ですか、というのもお話いただけたら幸いです。</p> <p>下関市の現在の新型コロナの感染状況でございますけれども、ステージⅢとなっております。市内の病院の関係も少しずつ収まりつつあるのかなと思っております。ただ病院の方は病床は埋まっております、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、豊田中央病院がコロナ専門になっていくということで病床数128床を確保するために、市役所が必死になって動いているところでございます。正直申し上げます、市内の病院で陽性者が出た時に、私びっくりしまして、保健部長にお尋ねしました。「今までの対策で大丈夫でしょうか。」保健部長曰く「大丈夫です。」と。マスク、手指の消毒、そして3密を避けること。厚労省が言われている基本的なことをやっていれば大丈夫です。市内では少し気が緩んでいますね、というところで、コロナの菌が以前よりも身近に近づいてきているということですので、こども未来部の方では、同居の家族以外と話す時にはマスクをする。お正月に親戚が集まってくる、親子、兄弟であってもマスクをして話をしないといけない。マスクをしないで外食するのは</p>

	<p>論外でございます。そういう状況で、今一度気を引き締めていただいて、感染まで抑え込んで、根本的なお話というのはワクチンということになるのでしょうか。数を抑え込んでいって子どもの笑顔を市内で作っていきこうという活動を再開できたらと思っています。</p> <p>今日はお忙しい中、お集まりいただきましたので、自由活発なご意見をぜひ出していただきたいと思います。</p>
事務局 (大谷補佐)	<p>本日は会長が都合により欠席のため、副会長に進行をお願いします。</p>
副会長	<p>それでは、ただいまから、令和2年度第2回下関市子ども・子育て審議会を始めます。最初に事務局から、本日の出席状況についてをお願いします。</p>
事務局 (大谷補佐)	<p>本日は委員総数17名のうち4名欠席で、13名のご出席をいただいております。過半数の出席がありますので、下関市子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。なお、本日の会議は15時30分までの予定となっております。</p>
副会長	<p>本日の進行については、お手元の次第に沿って進めてまいります。それでは、資料について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (大谷補佐)	<p>それでは、まず本日の資料について説明いたします。本日配布しております資料は、審議会次第、委員名簿、そして、資料1「令和3年度特定教育・保育施設の利用定員設定(予定)について」、資料2「放課後児童クラブの整備状況について」となっております。お手元のない方はいらっしゃらないでしょうか。なお、資料1については、下関市子ども・子育て審議会条例第2条第2号の審議事項の資料となっております。</p>
副会長	<p>それでは、議事の「令和3年度特定教育・保育施設の利用定員設定(予定)」について始めたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
東矢幼児保育 課長	<p>幼児保育課の東矢でございます。それでは、「令和3年度における、特定教育・保育施設の利用定員の設定」について、お手元の、資料1「令和3年度 教育・保育の量と確保の見込み」に沿ってご説明いたします。</p> <p>まず、資料の中で使用している用語の説明をさせていただきます。「量」と「確保」という言葉は、本市が平成27年に策定いたしました、“For Kids”プランのなかで使用されているもので、「量」は教育・保育の需要量、「確保」は需要量に対する提供量のことです。それぞれ、「申込数」・「受入数」と言い換えることで、ご理解いただきやすいのではと思います。</p> <p>最初に、令和3年度に向けた公立園の動きをご説明いたします。彦島地区にあります「江浦幼稚園」と、川中・勝山地区にあります「川中西幼稚園」が、園児減少のため、それぞれ令和2年度をもって廃園となります。以上、公立園の動きを説明させていただきました。</p> <p>それでは、改めまして各表の内容について、ご説明いたします。(1)の表は、</p>

現時点における、市全体の利用定員の見込みとなります。各園の意向を伺ったうえで、令和3年4月の申込状況、在園児さんの受入実績、令和3年度中の受入見込みなどを踏まえて、現在、調整中の予定数を記載したものです。令和3年度に予定しております利用定員は、表の左下にあります、全体が7,348人で、内訳を申し上げますと、1号1,764人、2号3,436人、3号0歳児455人、3号1・2歳児1,693人となっております。なお、合計欄の下には、新制度に移行されてない未移行幼稚園の梅光、下関国際、安岡の3園の収容定員数580人を、参考までに記載しております。

続いて、(2)の表は、令和元年度以降における利用定員の推移でございます。令和3年度予定している利用定員は、令和2年度と比較し、総数で150人減少しております。その下にあります、うち2,3号については、104人の減少となります。これは、先ほどご説明した公立幼稚園2園の廃園による1号利用定員の減少や、少子化・出生数の減少が主な理由です。その他の要因については、これまでの受入れ状況などの実績、今後の見込みを踏まえて、各園と引き続き調整を続けさせていただきます。

一番下の(3)の表は、令和元年度以降の量と確保の推移でございます。左から4列目「令和3年度の量の見込み」の算定は、令和2年3月策定した“For Kids”プラン2020において、近年の申込実績や人口推移などを加味して算出されたものです。その結果、令和3年度の量、申込数の合計6,541人は、令和3年1月現在7,255人と比較し、総数で714人減少の見込みとなりました。ただし、現在お示ししている数値は、令和2年11月の通常募集締め切り後の数値で、令和3年1月末申込期限の追加募集を加味していませんので、量の総数の減少は少なくなる見込みです。追加募集は200名弱となる見込みです。一方、確保、受入数については、令和3年度の数値は、(1)で説明した利用定員数7,348人を計上しております。令和3年度中における確保見込み状況を、すなわち受入数から申込数を引いた人数、いわゆる確保一量を表の一番右に記載しております。内訳ですが、1号認定子どもはプラス375人、2号認定子どもはプラス122人、3号認定子どもは、0歳児プラス238人、1・2歳児プラス72人、2号・3号は合わせて432人となっております、市全体では充足する見込みです。しかしながら、“For Kids”プラン2020の64ページから始まる提供区域ごとの量と確保の見込みをご覧くださいますと、複数の提供区域において、年度開始後の申込状況によっては、年度途中に受け皿が不足することが想定されています。これにつきましては、需要と供給の推移をみながら、各園の面積基準や職員配置など確認しつつ、引き続き受け皿確保に努めてまいります。

最後に令和3年度当初の待機者数見込です。先ほどご説明したとおり、市全体では充足していますので、可能な限り、待機者数0人となるよう調整を進めるとともに、少しでも提供量を増やせるよう、私立・公立が協力して、保育士の

	<p>確保などの課題に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上、令和3年度教育・保育の量と確保の見込みについて説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>一点だけ確認で、先ほど何度も説明の中で出てきました、市全体では充足しているということではありますが、いわゆる国レベルの待機児童というのはこれでクリアしていると理解してよろしいでしょうか。</p>
東矢幼児保育課長	<p>先ほど申し上げましたように、現在追加募集が終わったところで、これから調整に入るのですけれども、何とも言えない状況です。ここ数年あるように地域偏在が顕著になっておりますので、その辺はなるべく出ないように調整するのですが、今の時点では0人になることを目標に調整していきたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
副会長	<p>以上で本日の議題についてはすべて終了しましたので、続いて次第の「その他」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (大谷補佐)	<p>それでは、現審議会委員の任期満了に伴う新委員選任について説明いたします。審議会委員の皆様には、令和元年度8月21日に委員にご就任いただきまして、任期は2年間、令和3年8月20日までになっております。それまでの間、審議会に調査審議等お願いする内容が発生しなかった場合、本日の審議会が任期内の最後となります。</p> <p>次回の審議会は、8月を予定しておりまして、新たな委員の方の辞令交付をあわせて行います。事務局からは以上です。</p>
副会長	<p>質問等はございますか。ないようでしたら、今日はまだ時間がありますので、委員の皆様から何かありましたら、意見交換をしたいと思います。皆様何かありませんでしょうか。</p>
委員	<p>児童クラブの資料がありますが、これは説明はありますか。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>先ほどの進行の中でお話しましたが、資料1の「特定教育・保育施設の利用定員設定」については、下関市子ども・子育て審議会条例2条第2号の審議事項となっておりますので、幼児保育課長からしっかりと説明させていただきました。それに対して、資料2の「放課後児童クラブの整備状況」については、法令に基づく審議事項になっておりません。ですが、昨年までは資料の提出をしておりましたので、今年いきなりやめてしまうのもと思いましたが、資料だけは提出させていただきました。あえて説明を加えるとすると、表の下にある、待機児童が77名というところが注視するところだと思います。待機児童が77名ある中で、令和3年度以降どうするのかというところですが、山陽地区の王喜が定員49名に対して、定員を超えて63名まで入れて、なおかつ5名</p>

	<p>の待機児童が発生している状態です。今の児童クラブは1教室使っているのですが、学校長と話しをして、その教室の近くの音楽室を午前中は音楽室として、午後は児童クラブとして使ってもいいですよということになったので、2教室にすることで王喜の待機児童解消を図ろうとしています。あわせて、待機児童の解消ではないのですが、本庁管内の王江小学校と名池小学校が令和4年4月1日で統廃合されることが決まっています。統合後は名陵小学校という名前になるというところまで聞いています。今の名池児童クラブに王江児童クラブが移るとい形になりますが、名池児童クラブの教室を明け渡さないといけませんので、今の名池小学校の敷地内に新たに児童クラブの専用棟を2階建てで建設して、2教室、2単位分確保するように来年度見込んでおります。</p>
委員	<p>本来は話をしなくていいということでしたが、王喜はわかりましたが、小月なんかも46人に対して待機児童を含めると60人となり大変多いですよ。そういう所は来年は仕方がないということになるのですかね。それと、定員超過のクラブがある所と、待機児童がいる所がそうだと思うのですけれど、どこも定員超過ということにはいかないでしょうね。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>まず、児童クラブの定員超過、待機児童の解消のためには新たな教室を確保する必要があるのですが、それだけでは解決には至らない。そこで働く職員を確保する必要もあります。現在、放課後児童クラブは125名の支援員で行っているのですが、支援員の募集はかけていますが、なかなか応募がなくて今は2名欠員の状態です。教室の確保については、学校長と話しをして、この教室を提供できますよという話であれば、新たに1支援単位として児童クラブとして確保する。それができない場合は、専用棟の建設ということになります。1教室分の専用棟を建てると、予算的には5,000万円くらいということになりますが、この表にありますように市内いろんな所で児童クラブの待機児童がいる状態であります。児童クラブに入会する児童は年々増えていて、毎年100名ずつくらい増えていきます。逆に児童の数は毎年100名ずつくらい減っていますので、反比例の状態になっています。施設整備を進めながら、支援員の数の確保を行っていますが、なかなか一遍には追いつかないということで、毎年少しずつ計画的に進めているところです。来年度は王喜、今年度は安岡小学校の児童クラブと吉見小学校の児童クラブに新たに1教室追加で確保することができましたので、こういう形で少しずつではありますが、待機児童の解消に努めております。</p>
副会長	<p>委員さん、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
副会長	<p>児童クラブについては、専用棟を作るより空き教室を利用ということとはできないですかね。</p>
嶋津子育て政策	<p>今、市内の小学校は原則35人学級を目指してやっておりますので、ちなみ</p>

課長	<p>に私が子どもの頃ですと、1教室多い時で45人くらい入っていたと思います。それから昔はなかったようないろんな教室が、例えば支援学級などがそうだと思います。学校によってはPTA会室、わくわく教室という名前で教室を使われているところもあります。児童クラブの話を除いても、現状、学校は教室が足りていないと聞いております。ただその中で児童クラブも必要な施設なので、なんとか教室を提供いただけないかという話と、新たにグラウンドに専用棟を建てる兼ね合いで少しずつ話を進めさせていただいています。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。その他にありませんでしょうか。</p>
委員	<p>下関市では市内にある企業と子育て団体との連携について、今現在、どういふふうになっているかお聞きしたいのですが。今、うちの法人は県が発足させた「やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム」という団体に属しているのですが、今年度中にやる企業との連携については、山口銀行さんが作っている山口ライフプランニングという会社があるのですが、そこがひとり親家庭や子育て家庭の経済状況をどのようにプランニングするか、という講座を提供する計画をしているところです。もう一つは、企業に勤務する子育て中の親御さんたちの子育てと仕事の両立というのがテーマなのですが、それについて子育て関係団体が情報提供しながら働く親御さんたちに出張して勉強会のようなものを企画してはどうかというのを、これは山口フィナンシャルグループからオーダーがきているのがあります。周南市部会と下関市部会の地方大会みたいなのところがあって、意見の聴取会、ヒアリングの交換会があったのですが、下関市は出身者がすごく少なかったのです。企業さんが下関市の子育て支援についてどのような意向をお持ちなのかということ行政はどのように把握されているのかお聞きしたいのですが。我々子育て支援関係者も、もっと別の接点で子育て家庭への応援が見つかるのかなと思います。</p>
鳴津子育て政策課長	<p>今、委員からお話があった事業は、県が音頭をとって、山口銀行などが行うというのは聞き及んでいます。ただ、下関市が積極的に企業と連携を図って何かをということは、正直申しまして、ほとんど取り組んでおりません。むしろ、これからの課題という認識でおります。県が年度当初に県の子ども・子育て事業について、説明会をやるのでそれには参加したり、昨年度は資料だけもらったりしているので、そういった情報は入っていて、できることは協力するようにしております。その一つとして、本市が積極的に取り組んでいることが、子どもの貧困対策です。これは企業連携とも絡む部分もあるのですが、本市の中で目標を立てておりまして、市内の中学校区に一つ以上子どもの居場所を作るというものです。市内には3年前まで子どもの居場所が4つしかありませんでした。具体的には子ども食堂が居場所に当たります。学習支援を中心に行っている所もありますし、それから単に居場所を提供する所もあります。3年前まで4か所だったのが、現在は17か所まで増えています。今は、市としては企</p>

	業と連携というよりも、子どもの居場所づくりとしての団体の立ち上げに力を注いで施策を打っている状況です。
林部長	商工会議所さん、企業の方に子育て関係でアプローチしているという先ほどの今村委員さんの話は大変興味深いのですが、企業の方の反応というのは、子育てと仕事の両立意外にも関心があるという市内の企業さんはございますか。例えば、SDGsとか、形だけの話と捉えていらっしゃる会社もあるかもしれませんが、真面目に取り組めば奥が深いもので、それを家庭で言えば日常生活に、企業で言えば日常の企業活動に取り入れて利潤を出すというのが本来の形なのでしょうけれども。そういう部分まで含めて、子育てと何とかというので、市内の企業にアプローチして感触がありそうな所がいくつかあるようだったら、連携したりして成功例を広げていくのも手じゃないかなと感じました。何か感じることはありませんか、教えていただきたいと思います。
委員	申し訳ないのですが、私自体がそういった所を把握していないので、この場でお答えはできないのですが、今日の話を持ち帰って、何か情報がありましたらまた皆さんにご報告できるような形をとりたいと思います。
林部長	もしそういう話がありましたら、随時ご意見をいただきたいと思います。コロナなので、何かやってみる価値はあると思いますので、チャレンジしてみたいと思います。
委員	今の林部長の話に対する事例なのですが、県のファンドというのが、K A I K Aというファンドマネージをしている場所なのですが、そこが仲介していて、今、うちでやっているのが、あさひ製菓というお菓子の会社がありますよね。そこで何品かセットで買うと、利益の何%は子育て支援団体に寄付するという連携プレーが始まったところでして、ホームページを立ち上げて見ることができるようになっていました。県内の子育て支援団体5団体が、利益があがったら10%がうちの資金としていただけるということになっています。その代わりに、うちも何か連携するという常にウィンウィンの関係を保ちながら、ということになっていますが、製菓会社の方に出してもらっているというのがありますね。 それから、銀行系だと、銀行のサロンがありますよね、お金の貸し借りの。そこに子育て支援団体が出向いて行って子どもの遊び場をセッティングする。お客さんに対して、子育ての実情を体験してもらおう。地域のいろんなところに子育て支援団体が出向いて行く。開催している場所は、顧客として利用できるみたいな、そういう関係を展開しているというのがあります。以上です。
副会長	ありがとうございました。 市役所の1階に親子ふれあい広場がありますよね。そこを他にこういう事にも利用できたらいいなとかありませんか。
嶋津子育て政策	今、親子ふれあい広場の話が出ましたので、少し情報を皆さんにお伝えした

<p>課長</p>	<p>と思います。ちょうど1年前の2月17日にオープンしました。新しくできた庁舎の1階にガラス張りになっていて、中に子どもやお母さんたちの姿が見える場所があるのですが、駐車場から入ってきたらすぐの場所になりますが、3つの部分に分かれています。プレイルームというガラス張りの部屋と、その正面に多目的室という、お母さん方大人が子育てに関する情報交換や学習を行える場所、それからもう一つ、庁舎と庁舎の間に人口芝で中庭を作っています。この3か所を指して親子ふれあい広場となっています。当初新しい庁舎を作る中で、1階全体を子育て支援フロアと呼んでいます。これを作る目的が子育ての不安、孤立感を緩和するとともに、子育てに役立つ様々な情報発信を行い、子育て支援事業の充実を図ることを目的として作り、オープンしたものになっています。この1年間でどのくらい利用があったのかというと、コロナなどで利用制限をかけていた時期が昨年4月、5月、6月くらいまでありましたが、5,169人が利用されています。市役所に用事があって、その間にお子さんを預かって見守るサービスを利用した人が725件あります。もう一つ大きな目的で、相談業務を行っています。市役所に相談に行くというと、カウンター越しに職員が対応というのをよく聞かれると思うのですが、親子ふれあい広場では座って膝と膝をつき合わせて、職員ではない人がいろんな話を聞いてくれるし、場合によっては必要な所に取り次いでくれたり、すぐそばに相談室という個室がありますので、そこで詳しく話を聞くというサービスもできるようになります。この相談件数が、年間で213件ありました。そういう形で運営をしているのですが、施設としての定義は、子育て支援センターの定義をあわせてあります。事情をいうと、国や県の交付金の対象になるので、事業費として有利な部分があるのではということをやっています。とは言いながら、庁舎の中にあるので、置かれた環境が便利というか複雑な部分もあると考えております。今後、1年経ったところで、どういった活用をしていくのがいいか、また市民からどう求められているかというのを皆さんからご意見いただければ参考にさせていただきますと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません、今の話に補足させてもらっていいですか。今、嶋津課長が言われた親子ふれあい広場は、うちの子ども・子育てネットが引き受けているのですが、庁舎内にあるということは、大きなメリット、下関市は先見の明があったのだなとつくづく思うのですけれども。今、内閣府でも子育て審議会でも改正案が出たりして提案があるのですが、今からは、来てもらうではなくて、個別に対応してワンストップ型の子育て支援をより充実させないとだめだという流れがあります。今は私たちの生活の中でもテレワークに追い込まれていることがあります。やはり個別対応をして、広場に來させるというシステムを多機能で、多機能型で展開していかないと、これから育つ子どもはなかなか難しいだろうと。そういう時代性があるのですね。そういう意味では、まず、庁舎内に來た人の子どもを見守ってあげる、そこからスタートしているところが、子</p>

	<p>育て支援センターにはない良さといいますか、着眼というか、極めて良かったと。うちの事例でいうと、子どもの見守りをして、お母さんは用事を済ませた。その後、子どもたちはプレイランドで遊んでいたのも、その楽しさがあったってまた遊びに行きたくなる。そうすると親もまた付いていくとなって、親の問題の発見も十分にできるようになりますし、それを他の課との連携の中で解決していけるという展開を行っていきまして、そういう場所をくださった市の方に感謝の念は絶えないですけども、全国に先駆けて新たなワンストップ型、庁舎内だけではなくて、家庭内に浸透していくと下関方式というものが定着していくとうれしいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>お聞きするのですが、庁舎内にあり素晴らしい施設ですが、一年前に私も開会式で手伝わせていただきました。それから5,000人の親子が遊びに来られているということですが、例えば庁舎に用事があって来られた方、そうでないふらっと遊びに来られた方の割合がどのくらいの割合なのか。あるいは、先ほどの相談件数が213件あるというお話でしたが、どんな悩みの相談に来られているのかなというのはすごく興味があります。その辺のことをお話いただければと思います。</p>
<p>嶋津子育て政策課長</p>	<p>庁舎にどの程度来られるかというのは、万単位、年間10万とかいう数の人は来庁されていると思いますが、正直把握しておりません。相談なのですが、個々の相談の記録もとっておりますが、プライバシーの問題もあつたりするので、どんな相談の分類があるかをお話させていただきます。先ほど、213件と申しましたが、分類したときに重なる部分もあるので、トータルで203件あります。大きく分けて、子どもに関するものが95件、全体の47%です。それから、子ども以外の大人に関するものが108件、全体の53%あります。子どもに関することの中で、一番多かったのは「子どもの食事」ですね。18件で9%。次に多かったのは「子どもの情緒」ですが、16件で8%。そういった感じの分類になります。一方、大人に関することで、一番多かったのは「就園」です。保育園、幼稚園、こども園の就園についてで、41件でだいたい20%です。どの分類にも入っていない「その他」が33件の16%あるのですが、その次に多かったのが、「親子関係」です。12件で全体の6%。ちなみに、子どもさんの年齢に分けてみた時に203件の相談の中で90数%が5歳以下お子さんに関する相談でした。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございました。先ほど、私の言い方が悪かったと思うのですが、親子ふれあい広場に遊びに来る親子さんと、市役所に用事があって来られてその間に見守りを利用される親子さん、遊びだけが目的で来られる方とだいたいどれくらいいるのかなということでお尋ねしました。相談の分類も、聞く限りでは解決できるような内容なのかなと思いますが、中には親子関係の12件というのが、例えば虐待につながっているというようなもの、深刻な内容という</p>

	<p>ようなものも発見する場になっているのかなど。先ほどのワンストップの話を考えた時に、すぐにそういったところの対応ができますし、うちも拠点事業をやっておりますが、コロナ禍にあって巣ごもりする親子のはけ口というのが、間違いなく拠点が受けているなど感じていて、そういった親子に対応するために大事な取り組みなのだなどと思っています。もし、12件の中にそういった深刻なものも含まれていたら、教えていただけたらと思います。</p>
<p>嶋津子育て政策課長</p>	<p>最初にお話ししたときに、施設の目的として、子育ての不安感、孤立感の緩和ということを話したと思うのですが、市が親子ふれあい広場を作った最大の目的は、下関市が子育てしやすいまちになることということです。これは、子ども・子育て審議会でも議論が活発になっていくことだと思います。子育てしやすいまちにするために、核として必要だったのが庁舎の中に親子ふれあい広場を作ること、そして庁舎東棟1階全体を子育てフロアとして全面的にバックアップ体制を取ろうということでありました。親子ふれあい広場をオープンさせた時に、私自身も迷ったことがあり、委員からお話があった部分でもあるのですが、親子ふれあい広場に親子が遊びに来るといった目的が果たして良いのか悪いのか、というのは悩みました。あくまでも庁舎なので、一般常識で考えた時に、市役所に遊びに行くという人はいないと思うのですが。だから親子ふれあい広場に遊びに行くことを目的に来られたら行政としてウェルカムで対応するのか、それは違うのではないかと考えるのかによって、施設の考え方、作り方が大きく変わってきます。もし遊び場を作るのであれば、もっと子どもの遊び道具、遊具や絵本をたくさん置いて子どもが楽しめるような施設にしなければというのがあります。ただ、それをやりすぎてしまうと、一つの例でいうと、ふくふくこども館と何が違うのかという問題が必ず起こってきます。子どもの遊び場を作るのだったら、市役所の中でなくても、他に作れば良いという議論が必ず起こってくるという懸念がありましたし、現実にもそういう意見もいただきました。一方、子どもの遊び場でなかったら何になるのかということですが、先ほど目的で、子育ての不安感、孤立感の緩和、あるいは、様々な情報発信をメインに置くのだったら、子どもの遊び道具はそんなに必要ないわけですよ。むしろ、大人にとって有益な設備、雰囲気的大事になってくると。それによって、作り方、考え方が大きくかわってくると思うので、そこをどうすべきなのかということ考えたのですが、私自身が考える中で一つの答えになったのが、どんな相談でも必ず子どもさんを連れてくるということです。市役所に用事があって来られた人でも必ず子どもさんを連れてきています。そこで相談する間だけでも子どもが遊べる、子どもにとっての雰囲気も少しは必要だと。それから子どもが遊ぶ中で保護者があるいはそこにいる職員がアドバイスできることも横から見ると多々散見されました。そこもまた必要なのだなというのは感じています。問題はどこで線をひいて、どういう形にしていくのが理想なのかということが悩むところです。そのあたりは審議会の委員の皆さんの意見</p>

	<p>を聞いてみたいというのが、今日一つの機会だったと思っています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。私は素晴らしいことだと思うのですが、庁舎に遊びに来る、子どもたちが。いいじゃないですか。本当に下関市が子育てに力を入れているという象徴になるなと思いますし、アドバルーン的に子どもの居場所づくりを親子ふれあい広場がやってくれれば、下関市の大きな宣伝になるなと思います。それと、子育てしやすいまちの情報発信とすれば、“For Kids”プランの様々な市の施策がありましたよね。皆さん異口同音に、こんなに下関って子どもにやさしかったり、親子にやさしかったりする施策がたくさんあるけれども、それがきちんと親子に届いていないという。ここをどうしていくかというのが大きな課題の中で、もしよければ、親子ふれあい広場が一翼を担って、ぜひ市民に対しても情報を発信し続けるような取り組みをしていただくと非常にありがたいと思います。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>今のご意見に対して、この一年間私もいろいろ考えたのが、今、コロナで保健所の職員を増やして、この庁舎の西棟3階が保健センターになっておりますが、人数が増えたため場所がなくなってきました。保健センターで母子手帳の交付や乳幼児の健診をやっているわけですが、この場所がなくなっている状況です。市役所の中でどうしようかという話になり、母子手帳の交付など、子育て支援フロアの部屋を使ってやりませんかと言うと、すごく保健所の職員が喜んでくれました。私がこの1年間思ったのは、子どもが生まれてからが子育て支援ではないなということ、最近思うところがあります。母子手帳をもらった瞬間から、もうそれはお母さんからしたら悩みは始まっているわけですよ。うちの子育て支援フロアの中で母子手帳の交付をすれば、まだ子どもの手をひいていないけれども、その足で親子ふれあい広場にも寄っていただければ、いろんな相談や話ができたり、友達ができたり居場所ができたり広がっていくというよりも、繋がっていくのかなと思っています。それも市役所の中にあるからできることだと思っていますので、そういう形で機能の充実を図っていきたく考えています。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>コロナ禍の中で、子どもや大人が不自由な生活でストレスが溜まっていると思うのですが、保育園関係で、大人が子どもに対して虐待とか、子ども間の中でいじめが発生しているとか、そういうことはありますか。</p>
委員	<p>失礼します、清末幼稚園です。コロナ禍の中とはいえ、清末幼稚園もこども園、保育園もそうですけど、4月、5月に学校が休校になっても受け入れてきました。コロナ禍が広がってきている時には、おうちで過ごされる方はそうですし、登園することが必要と思われる方はお受けしますという形で、幼稚園もこども園も保育園も進んできましたので、その辺でのストレスというのは園の方ではお母さんから聞くことはなかったです。ただ正直、用心して休んでいる</p>

	<p>お母さん方が、学校が始まり、5月の連休明けにスタートした時には、「よかった」という声は確かに聞きましたが、今もみんなで気を付けながら園は開けておりますので、その辺りのストレスはないのではないかと感じております。虐待に関しても、毎朝お母さんが連れてきて、帰りも担任と顔を付け合わせますので、その辺のお母さんの表情を見ながら対応しているので、今のところ職員からも聞くことはありませんし、私も朝、「おはよう」と門に立った時に、お母さんの表情からも今のところ感じてはいないので、大丈夫かなと思っております。ただ、これが長く続いて、先がなかなか見えないので、気を付けないといけないうというの、話を聞きながら気を引き締めていこうと思いました。以上です。</p>
副会長	<p>保育士さんの中には、いつものとおり手洗いとか、そういうのがありますけど、コロナ禍で、もう少しここを洗うのよとか、戸外になるべくできるようにしたとか、そういったことはありますか。</p>
委員	<p>幡生保育園です。コロナだから外に出ようとかではなく、一日の流れが決まっておりましたので、その流れに応じた保育をしております。ただし、手洗いなどは入念に、保育士が見守りながら洗って、ここをもう少し洗いなさいとか、歌を歌いながら何分以上洗いましょうとか、テーブルの上の消毒や子どもたちがよく触るドアの取っ手などの消毒はこれまで以上に毎日入念にしているところ です。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。他に何かございませんか。 以前申し上げた、24時間保育。新ショートステイ、トワイライトステイが1月1日から始まったと思うのですが、これについて市から何かありますか。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>この審議会の中でも、“For Kids”プラン2020の中でも度々話に出てきました。ショートステイ・トワイライトステイということで、市の方でも拡充を図りたいと。制度としてあるのに、ほとんど利用できない、申し込んでもなかなか受け入れてもらえないという声が非常に多かったので、新ショートステイ・トワイライトステイ事業ということでやりたいということをお話してきました。令和3年1月1日からスタートしておりますが、あまり積極的に宣伝を打っておりません。理由は、なかべ学院、太平学園でやっているのですが、事業が24時間365日型の保育になるので、宣伝しすぎてしまって、多数申込があったとしてもさばききれないし、施設側としては、徐々に始める中でノウハウを習得していきたいという思いがあるようなので、ゆっくりスタートが切れるような形を取らせてもらえないだろうかという話があったので、積極的に宣伝をしておりません。ただ、ちょうど一か月経ちましたので、徐々に市民に広報していきたいと考えています。その第一弾として、今月中には新ショート・トワイライトステイができましたということでチラシを1万枚くらい用意しますので、随所に配布しようと考えております。また3月号の市報で枠を取って</p>

	<p>少し詳しく市民に周知する予定です。それから年度が変わってすぐに、下関市の番組「しものせき21」の中で枠をとって新ショート・トワイライトステイを宣伝しようと思っています。いずれにしても、何でこの事業をやるかという、今までは病気や出張、介護など特別な事情があった時に使える制度としてあったのですが、子育てをする上である程度ストレスも溜まるし、たまにはゆっくり寝てみたいとか、友達と旅行に行きたいとか、そういった理由で本市として使用してもらっていいのではないかと思います。子育てしやすいまちの実現ですよ。ということで立ち上げた制度となっています。これまでは、それほどの保育ができる常勤の職員を両施設で配置できていなかった、余力のなかでしかできていなかったのが、今度は常勤の職員を配置することができていますので、事業としてはこれから有効なものになっていくと思います。ちなみに料金なのですが、ショートステイの場合、1日預かって一番高い料金で8,500円という料金設定をしております。あとは利用の仕方や条件によって料金が変わってきます。以上です。</p>
副会長	<p>なかべの乳児院といいますと、古屋にある乳児院ですかね。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>はい、そうです。</p>
副会長	<p>一律8,500円ですか。収入に応じてではないのですよね。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>基本的には世帯の課税要件によって分かれてくるのですが、課税世帯では丸1日24時間で8,500円の料金となっております。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。他に何かありませんか。</p>
委員	<p>下関短期大学です。ちょっと私の思いも込めて、変な意見と思われるかもしれませんが、私は最後8年間、特別支援教育に携わってきて、子育て支援というのは、健全なお子さんだけではないと思います。軽度の知的障害、発達障害等々いろいろな園児、児童がいらっしゃると思いますが、支援学校は放課後等デイサービスがあります。下関市内もかなり作っていらっしゃるって、私が昨年度退職した時に夢がありまして、放課後等デイサービスと児童クラブに通うお子さんを一緒にして、要するに共生社会を念頭に入れた形で展開ができないのかと常々思っておりました。そこに学習支援も入れながら共生社会であれば、障害のあるものとなないものがそこで一緒になると。それで今、待機児童が多いというのであれば、多い地域に放課後等デイサービスがあって、定数も十分足りていない。ただ部署が違うと思うのですが、障害者支援課とこども未来部で管轄も変わってくると思いますが、そういった形で待機児童のお子さんが放課後デイサービスの施設を借りて一緒に共生社会を目指すというやり方というのは、これは論外なのでしょうか。その時に市から補助をいくらか出しますよと。支援学校にいと、親御さんは特に外に出さないのですね。写真も撮らないで欲しいとか、ホームページにも載せないで欲しいと。私が最後校長で終わった</p>

	<p>時には、そうじゃないよということで、どんどん出ていきましょうと言うのですが、それならば、放課後等デイサービスを使ってそこに通常の学校に通っていらっしゃるお子さんたちと交わることができたら、素晴らしい世の中になるなどずっと思いを持っていたのですが、それは私が信じている、名前が今ちよっと出てこないですが、滋賀県の社会福祉の父である人の「この子らを世の光に」という、世にどんどん出していこうという言葉ですね。障害のあるお子さんたちが通っている放課後等デイサービスの中に健常のお子さんたちがどんどん「いいよ、いいよ」と一緒に時間を過ごそうじゃないかというシステムが、突拍子もない考えに聞こえるかもしれませんが、こういうふうになれば、子育てにやさしいまちと同時に障害がある方にとってやさしいまち下関市という2つのキャッチフレーズができていいのかなと。ただ、下関の庁舎にもたくさん来庁される中で例えば、少し障害があるのかもしれないなという方もいらっしゃるのではないかと思いますし、そういった方に対してどんなお声掛けをしておられるのかとか、把握していらっしゃるとか、そういったこともお聞きしたいなと思って。特別支援の観点からいけば、放課後等デイサービスをうまく使うことができるのか、できないのか。そうすると待機児童がうまく解消されると同時に共生社会の実現の手前になるのかなということで、私の思いだけを語らせていただきましたけど、市の方で何かコメントがありましたらよろしくお願いたします。</p>
<p>委員</p>	<p>せっかくのお話に水を差すようなことを言うのですが、私の友人で重度の障害の子を持つ人がいまして、健康な人は障害のある子どもさんと遊ばせてあげたいと、すごくやさしい考えだと思うのですが、私の友人の場合は、周りの支援の中で、健康な子どもたちと一緒に過ごさせた方がいいというアドバイスがあり、一度そういう場に行ったことがあるそうなのですが、その子どもさんは知能はしっかりしているのですが、筋肉が動かない状態で、出産の時の事故でそういう身体になってしまったのですが。それで自分はやりたいのだけれども動かないという、その子どもさんにとってはすごく嫌な時間だったそうです。声も出すことができませんので、帰ってきて涙を流していたと。だから一概にそれがいいとは言えないかなと思いましたので、お話させていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>おっしゃる通りだと思います。よかれと思ってという形で、みんなという思いが、でも相手方にはお母さんもいいかもしれないけれど、一番中心となるお子さんが涙を流してしまうというところは考えないといけないと思います。放課後等デイサービスについては、重度ではなく、例えば軽度の方が集まっている所の校区内に待機の児童がいて、可能ならそういったことができたかなというふうに思います。今、お話しいただいた重度の方で、逆にお子さんにつらい思いをさせてしまっただけとはいえないとは思いますが、ただそれもひょっと</p>

	<p>するところの支援のあり方とかサポートの仕方によっては、だんだん前向きになってくるだろうし、学校側の先生も重度の障害がある子どもとこういうふうに接していくと、相手も心を寄せてきてくれるという思いを私たちは常に持つておかないと、溝は絶対に埋まらないような気がします。重度の障害の子をお持ちの親御さんにとってみたら、そんな勝手な甘いことを言うなという気持ちも当然あると。ご意見いただいたことは十分にわかっているつもりであります。</p>
<p>副会長</p>	<p>なかなか難しい問題ですけれども、委員さんがおっしゃることもわかりますし、市の方でそういう方にも接する策があれば考えて頂ければいいと思うのですが。</p>
<p>嶋津子育て政策課長</p>	<p>あえて行政の立場で結論を言うと、縦割りの弊害が出ていると思います。児童クラブはこれだけ待機児童があるわけですが、最近は幼稚園、こども園、保育園でもそうなのですが、できるだけ障害のある子どもであっても受け入れようとしています。事前に保護者さんとお子さんに直接お会いするのですが、その際に安全に他の子と一緒に保育ができるのかというところをきちんと書類上で見極めていって預かろうと。場合によっては条件付きで預かろうとということをしています。障害のあるお子さんはたくさんいらっしゃるし、全体の2,500人いる中の何十人は放課後等デイサービスと併用して児童クラブを利用されているお子さんもいます。児童クラブで預かっているところに放課後等デイサービスの方が迎えに来られる場面も私も何度か見えています。私も児童クラブでしか経験がありませんが、基本的に学校の敷地の中に児童クラブがあります。保護者が安心かつ安定して子どもを預けることができる施設ということでやっているのですが、放デイとの併用の中で、学校の敷地を出てそこで預かるようになった時に、健常児の保護者の方の気持ちとして、うちの子、待機児童になるくらいだったらそっちに行かせようかとなるかな、どうかなという疑問、それから放デイの方に行ったとして、それは児童クラブになるのかということもあろうかと思います。それが先ほど申し上げた結論、縦割りですよ。児童クラブではなるべく受け入れる方向でやっていますが、健常児と同じ部屋の中で保育しています。学校のように支援学級などを別に設けた形ではないです。そこで働く職員を含めて、障害児に関する研修も積極的に受けさせて年数回設けているところです。以前に比べれば、少しずつ理解は広がっているとは思いますが、預ける側の保護者さんの気持ちもあるので、なかなか一度に進めていくのは難しいのかなという思いは私としてはあります。</p>
<p>委員</p>	<p>うちが取り組んだ事例があったのでご紹介しようと思ったのですが、年明けから総合支援学校さんからオーダーがありまして、高等部の生徒さんたちだったと思うのですが、今から就業活動に入ると。就業もいろんな場所があるのでしょうが、幼児教育の方面に就業していく生徒さんたちなので、幼児とどのよ</p>

	<p>うに関わるかという研修のようなものをしてくれないかと言われました。うちはそのような事が初めてでしたが、向こうからは幼児教育のスキルは何かということが問題でしたし、うちからは総合支援学校の生徒さんがどのくらいのレベルがわからない状況だったので、そのあたりの情報交換から始まったのですが、結果的には3回くらい学校に出向いて、うちの保育者が幼児教育というのはどういうもので、どういう特徴があり、どんな遊びを好むかなどいろいろレクチャーしました。その後、その学校にはカフェか、コーヒースペースがあって、そこでお菓子を焼いて提供する場所があるのですが、そこに広場の親子さんたちに来てくれませんかと言って、そこで初めてうちと総合支援学校の生徒さんの研修の成果が試せるというシステムだったのです。うちも学ぶことが山ほどあって、委員さんがおっしゃった、共生というのをやるとこういう形になるのかなと本当に勉強させられました。そういう意味では、固定概念で障害があるかないかという問題ではなくて、それぞれに所属する人が心を開いて情報の交換をするところからでないと、なかなか始まらないのだと思いました。縦社会と横社会をクロスするような、やわらかく考えて、できることから情報交換していけるように考える方がいいのかなと学んだ次第です。そのようなことを委員さんも言うておられたのかと思ひまして、お話をさせていただきました。</p>
<p>副会長</p>	<p>ありがとうございます。私たちの活動も人と人とのつながりはとても大切で、共生社会を目指しましょうというふうに言っています。 委員さん、何かございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどから出ています、放課後等デイサービスについては、今、こども発達センターで6歳になる子どもたちは、児童発達支援というところで支援され、小学校にあがると、放課後等デイサービスに移るという形で、3月に幼稚園、保育園が終り、小学生になって放課後等デイサービスに切り替えるという更新をしています。今、市内で放課後等デイサービスが次々と出てきています。私たちが親御さんと子どもさんに直接会って、小学校に入ってから放課後等デイサービスなのか、児童クラブなのかというお話をしながら相談業務に携わっていますが、委員さんがおっしゃる放課後等デイサービスと児童クラブの併用だとか共生だとかいうことについては、放課後等デイサービスという事業を始めるにあたって、管理責任者と部屋の広さという要件が満たされれば、事業を始めることができるようになっていきます。そこに携わる保育士や指導員のスキルとか質が保証されたものなのかというところは、事業が始まってその人たちが事業を展開していく中で、私たちがだんだんわかっていくので、そこで子どもたちが適切な支援を受けられるのかというものが、なかなか私たちが信用してそこをお願いしようと思う放課後等デイサービスが少ないかなということは事実で、皆さん頑張らっしゃると思うのですが、支援が必要なお子さんへの適切な支援というのは難しくあるなと思います。なので、ただでさえ支援が難</p>

	<p>しい子どもたちの中に児童クラブの子どもたちが行くときに、教えるようなことが伴うのかなということもあると思います。市の方でも、放課後等デイサービスの支援する方たちへの教育など、私たちも含めてなのですが底上げをしていきたいなと思います。</p>
委員	<p>ちょっとわからないので、お聞きしてもいいですか。児童館も子ども・子育てに関わりがあると思うのですが、児童館の位置づけや、先ほど出ました、ふくふくこども館とどういう関係があるのか教えていただきたいのですが。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>児童館は法律に基づいて、市内に4か所あります。児童館は子育てする人たちが集まって情報交換したり、悩みを相談したり、専任のアドバイザーもいるので、遊ばせることも半分、集まって保護者同士の交流、悩み事や相談も半分という形です。ふくふくこども館は駅前のにぎわいの要素、人を集める手段の一つでもあり、児童館というよりは、子育て支援センターの機能になります。基本的には子どもを遊ばせながら、悩みや相談を解決に導いていくという、分類的には支援センターに近い形になります。的を得た回答でなくてすみません。</p>
委員	<p>今のいろいろな話の中では、幼稚園、保育園、こども園、児童館とかが中心のお話でしたけど、私は下関が子どもや子育てに力を入れているということについては、例えば児童館の役割が大きいところもあると思うし、駅前のにぎわいということかもしれませんが、ふくふくこども館の活動でも利用者が多いと聞いていますので、ちょっと買い物に行くに預けることもできるのですかね。そういった活動が保護者にとっては、いいなと思っているところかと思うので、いろいろな面で子ども・子育てに関わる全般的な情報をこの場に出していただけるといいなという思いで言ったのですが。競艇場のところにも子どもの遊び場がありますよね。利用した方からとても良かったと、また連れていきたいという話をいろいろな方から聞いたりしまして。子育てをしていくのに、遊ばせるのにいいところ、良い遊びの体験ができる、そういう場所が大切だと。児童館とかそれぞれ役割がある中で、全体的に下関の子育てというのはなかなか広報が十分でないというお話も聞きますけれども、私はいろいろ取り組んでおられるとおっしゃるので、今まであまり児童館やふくふくこども館の話が出なかったの、どういうスタンスなのかなということでお尋ねしました。</p>
副会長	<p>様々な意見が出ました。ありがとうございました。 そろそろ時間となりましたので、このあたりで終わりたいと思います。最後に事務局から連絡事項をお願いします。</p>
事務局 (大谷補佐)	<p>先ほどご説明いたしました、次回の審議会の開催時期は8月を予定しております。本日の審議会が現メンバーでの最後となる可能性がございますので、ここで、こども未来部部長から審議会の皆様にご挨拶をさせていただきたいと存じます。</p>
林部長	<p>皆様、長い時間ありがとうございました。様々な意見をいただきまして、大</p>

	<p>変参考になりました。今回の審議会でのメンバーでは最後となるかもしれないということで、今、事務局からお話がありました。令和3年度については、ウィズコロナでずっとやっていくのだろうと思いますけれども、新しい日常とか社会経済に対して、相当傷を受けております。第一次産業、市内有名なブランドとかございますけれども、ふぐとかですね。子どもや子育て家庭に影響があるのではないかと個人的には危惧しているところでございます。ただ、下関の子どもと子育て家庭についてしっかりと支援して幸せになっていただきたいということも未来部の使命を果たすため、我ら部の職員一同頑張りたいと思いますので、どうぞ、各委員さんにおかれましてもご理解とご協力を頂けたらと思っております。今日はどうもありがとうございました。</p>
<p>副会長</p>	<p>皆様、お疲れさまでした。以上をもちまして、本日の子ども・子育て審議会を終了いたします。</p>